

令和2年4月1日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
(宗像市議会議長経由)

議員名 岩岡 良



宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、以下のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和元年度政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位:円)

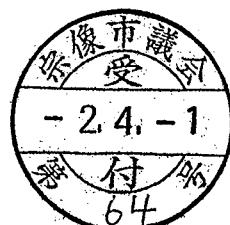
項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費		
調査研究費		
資料作成及び資料購入費		
広報及び広聴費	264,000	264,000
人件費		
事務所費		
合計	264,000	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類



令和元年度政務活動費明細一覧表

No	内容	項目	費目											領收書額	政務活動費 報告額
			旅費	講師 謝金	出席 食担金	印刷 製本費	圖書 購入費	商品 購入費	消耗 品費	使用料	郵送料	手数料	賃金		
1	広報誌作成費	広報及び広聴費				170,569								170,569	170,569
2	広報誌作成費	広報及び広聴費												93,431	93,431
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															
合 計			170,569				93,431	/		264,000		264,000			

研修開催費	
調査研究費	
資料作成・資料購入費	
広報及び広聴費	264,000
人件費	264,000
事務所費	
合 計	264,000



領收証

No. 15785

若岡良 様

2020年3月27日

¥ 93,431-

但し 仮設費 (ばせきんかい)
(現金・小切手・)

上記金額正に領収いたしました



株式会社 毎日メディア

〒812-0004 福岡市博多区
福岡営業部 TEL (092)471-1177 FAX (092)474-6466
サンデー事業部 TEL (092)471-1177 FAX (092)471-1149



道州制を視野に入れた近隣自治体との合併推進の必要性について

平成31年3月議会において、福津市との合併を促進するよう求めました。今 日本では、平成20年を人口減少社会元年とし、本市をはじめとする全ての自治体が限られた人口を奪い合う自治体間競争が過熱しています。これは、各々の自治体の活性化を促し、それに伴う財源の確保により、住民サービスを維持向上させるという観点からは全く正しい施策ではありますが、残念ながらこの人的資源の分配には限りがあります。

一方で、規模を大きく広げれば、韓国では首邑を中心として650万人口都市を目指すことになります。エリア構想が進んでいます。これが実現すると果たして日本のどの都市が対抗できるのでしょうか。日本国内の自治体間で限りある人口の争奪戦をしている間に、宗像市どころか、日本そのものが沈没してしまう恐れがあります。そうせないためにには、東京と同じようなジェットエンジンを備えた都市を、日本国内に数多く誕生させなければなりません。

そのために、将来的に道州制の導入が必要です。候意ながら今は、その議論は停滞していますが、遠くない将来、私は必ずそのような制度改革が行われる信じています。道州制により、九州が一つになれば、人口は1,300万人都市となり、その経済力はベルギー一国に勝る潜在能力があるとも試算されています。そしてその際の中心は間違いなく福岡市になるでしょう。そうすると福岡市には更なる人口超過が起こり、本市にも必ずそこから溢れた人口が押し寄せてくると考えます。このような未来を見越した上で、私は、これから宗像市は、自治体間競争だけではなく、寧ろその受け皿となるべく、より強い自治体間連携を行うべきと訴えました。

その第一歩は、福津市との合併です。世界遺産という共通の財産を有し、また歴史的にも一つであった宗像地区が一つの自治体となることで、スケールメリットを活かしながら、福岡から流れてくる人口の受け皿となることができると考えるからです。執行部からは、簡単ではないとのご答弁ではありましたが、谷井前市長も、かねてよりその必要性は高いとのご認識を示されておりましたので、後継の伊豆市長におかれましても、あらゆる困難を乗り越えてでも、その実現可能性を探索して頂きたい、これからも引き続き提案をして参りたいと思います。

皆様のお力をお借りして、
宗像をもっとよい街にしていきたいと思つて
おります。色々なご意見をお聞かせください!!

〒811-3403 福岡県宗像市ひかり5丁目6-3-66-203

**TEL/FAX 0940-35-4880 E-Mail iwaoka.jimusyo@gmail.com
facebook <http://www.facebook.com/ryo.iwaoka.96>**

いわおか貿易 活動報告

64

ମୁଦ୍ରଣ

日本維新の会の岩岡良一です。遠目に見直しからと政治信条を掲げ、市議会議員として三年間活動して参りましたが、残す任期も一年を切って参りました。これまでを総括しますと、一般質問などにより政策実現できたものもある一方で、残念ながらまだ実現には至っていない案件もございます。そのような政策については、今後も新たな視点と切り口により、引き続き実現に向けて注力して参る所存でございます。

また、ご批判を承知の上で申し上げますが、本市の厳しい財政状況を踏まえますと、皆様の全ての要望をくみ取ることは難しいでしょう。ですが、「未来・次世代への責任」を考えば、そこから目を背けることはできません。(ゆえに、市民の皆様にも痛みを伴って頂かざるを得ない)とすれば、行政に対してはより一層厳しいチェックの目を向けなければならぬと考えます。

今回の活動報告でも、これまでと同様に、直近一年間の議会における質問・提案内容についてまとめましたので、ご報告させて頂きます。

直近一年間の一般質問・提言項目

- 1** 未利用地を有効活用し、住環境の整備を
 - 2** 道州制を視野に入れた広域行政の拡大を
 - 3** 学童期からの健常状態の把握を
 - 4** 市民の文化芸術活動推進のために
 - 5** 競争入札における指名基準開示の必要性について
 - 6** 公契約上の予定価格の正当性と事前公表の是非について
 - 7** 平成30年7月豪雨時の災害対応の総括は活かされているか
 - 8** 宝くじ助成事業活用のための窓口強化を

いわおか良プロファイル

いわおか良の1年の活動の中で、主なものをまとめました。

1 防災施策の総括と見直しの必要性について

昨年の台風19号をはじめとして、日本列島には從来の災害対策の見直しを迫られる記録的な豪雨被害が続いています。私たち住民は、まずは自らの命は自らで守るという意識を持たなければなりませんが、そのためには自治体の確固たる防災体制が必須です。

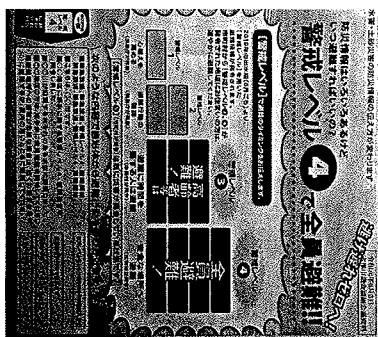
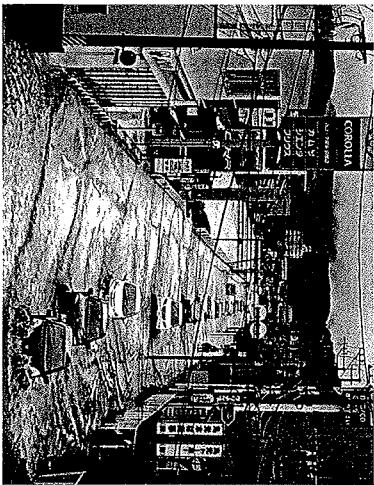
私は、非常時の市の責務は、市民が安心して避難できる環境を整え、正確に関連情報の発信を行ふことに尽きたと考へます。しかしながら、平成30年7月豪雨時の本市においては、それが不十分であつたのではないかという疑問を持ったため、今後のるべき災害対応の姿について具体的な検証質問を行いました。

まず、当時においては、本来発令されるべき「避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)」が発令されることなく、「避難勧告(レベル4)」が発令されました。これでは、例外なく高齢化が進む本市においては、避難行動要支援者などが逃げ遅れる可能性があるのではないか。そして、その原因は、災害対策本部の設置が遅れたためではなかったのかと考へました。

執行部からは、「災害対策本部の設置そのものは、防災計画上の設置時期と合致しており、遅れていない」との答弁がありました。しかしながら、それにも拘わらず実質的には情報の発令は遅れたわけありますので、今後同じような事態が起きないようにするべく、より早期に災害対策本部を設置するための要件に防災計画を修正する必要があるのではないかと考へます。

執行部からは、「防災計画の修正を行わなくとも、現場において判断できるので問題ない」との答弁でありました。やはり私は防災担当職員の人的判断に優先する、客観的な基準が必要だと考へます。

防災に関しては、完璧といいう概念ではなく、市の施策としても、どこまで言えば良いかという線引きは難しいと考えますが、もはや想定外という言葉が通用しなくなった現状を直視した提案を、今後もねばり強く行って参りたいと思います。



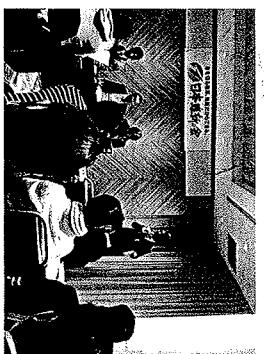
2 人事院勧告に伴う給与等改定議案の見直しを求める

毎年12月議会には、国の人事院勧告に従って、本市の行政職員及び私たち市議会議員等特別職の給与等改定の議案が提出されます。この議案については、私はこれまで一貫して反対をして参りました。その理由は前回の活動報告に示させて頂きましたので細かくは省略致しますが、大きくは、この給与改定議案には、行政職員の給与改定議案の中に、何故か私たち議員等特別職の報酬手当増額の内容も組み込まれており、その結果、少なくともここ5年間は連続で、私たち議員の待遇改善までもがなされたからです。

そこで、令和元年9月議会の一般質問において、今後的人事院勧告に基づく給与等改定議案においては、少なくとも、一般行政職員と議員をはじめとする特別職の議案を分けて審議できるように強く求めました。

その結果、市長からは「身を切る覚悟は必要であり、同時にこれを議員の方々にも問い合わせながら、ともに厳しい財政運営を乗り切っていきたい」との答弁がなされ、令和元年12月議会においては、はじめて人事院勧告に基づく給与等改定に関して、一般行政職員と、議員・市長等特別職の議案を分けて審議できるように変わりました。

私は、この執行部の柔軟な対応については、更なる改革への覚悟を示す大きな一步であったと評価したい考へます。



3 学童期からの健康状態の把握を

超高齢化の進展に伴い、医療費の伸びが国や自治体の財源を圧迫しているという問題があります。この解決のために、健康寿命の延伸が必要とされる中、高齢者だけでなく若年層にも生活習慣病が増加してきます。例えば県内の近隣自治体でも、3割を超える小学生が、糖尿病の診断基準となるHbA1cの基準値を超えている状況が報告されています。

そこで、本市においても、例えは血液検査等により、試験的にでも学童期からの健康状態の把握に努める必要があるのでないかと質問しました。執行部の答弁としては「若い世代からの生活習慣を見直す必要性については認識しているが、まずは国保のレセプトデータを活用分析することによって、各年齢層にあった事業展開を研究していくとの内容に留まりましたが、私は、上記事例においては、子どもの健康状態を把握することに端を発し、保護者の健康意識も向上したと報告されていることからも、このことは、本市における特定健診受診率の向上が難しいといふ課題解決の一策になりうるものであると考えています。